



印のある部分について記載等してください。

記載方法

空欄に、貴組織名（契約する組織正式名称）を記入してください。

エア利用契約書

（以下、「甲」という。）と公益社団法人 日本医師会（以下、「乙」という。）とは、甲が、乙の提供する新統一書式入力支援システムである「カット・ドゥ・スクエア」（以下、「本システム」という。）を利用するに際し、本システム利用規約第2条第1項に掲げる利用契約（以下、「本契約書」という。）を以下のとおり締結する。

第1条(目的)

本契約書において、甲は、甲による本システムの利用に際し、予め本システムに関して乙が定める「カット・ドゥ・スクエア利用規約」（センターウェブサイト (<http://www.jmacct.med.or.jp/cds/application.html>) に掲載された第 2.1 版 (2013 年 4 月 1 日)。以下、「利用規約」という。)の各条に定める内容に同意し、かつこれを遵守することを乙に誓約し、乙は、甲の当該誓約を前提条件として、甲に本システムの利用を許諾することを確認する。

第2条(有効期間)

1. 本契約書は、本契約書締結の日をもって効力を発し、本システム利用規約第 13 条に定める契約者からの解約の日又は同第 14 条に定めるセンターからの解約又は解除の日の、いずれか早い時点まで有効とする。
2. 前項より、本契約書の有効期間が終了した後においても、本システム利用規約第8条、第9条、第 10 条、第 13 条、第 18 条の定めについては、対象事項が全て消滅するまで有効に存続するものとする。

第3条(協議解決)

本契約書に定めのない事項又は本契約書の内容について疑義が生じた場合は、甲乙両者は誠意を持って協議解決に当たるものとする。

第4条(準拠法及び合意管轄)

本契約書の解釈・適用は、特段の定めのない限り日本国法に準拠し、本契約書に係る全ての紛争については、特段の定めのない限り東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

本契約書締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

年 月 日

“締結年月日”は治験促進センターで記載いたしますので、**空欄のまま**としてください。

“甲”には、契約する
・組織の所在地
・組織正式名称
・契約者職名/記名・押印又は署名
を記載等してください。

甲

乙 東京都文京区本駒込 2-28-8
文京グリーンコート 17 階

公益社団法人日本医師会 治験促進センター

この欄は治験促進センターで契約者職名（センター長）及び氏名を記入し、押印をいたします。
空欄のままとしてください。

カット・ドゥ・スクエア利用契約書

(以下、「甲」という。)

公益社団法人 日本医師会(以下、「乙」という。)とは、甲が、乙の提供する新統一書式入力支援システムである「カット・ドゥ・スクエア」(以下、「本システム」という。)を利用するに際し、本システム利用規約第2条第1項に掲げる利用契約(以下、「本契約書」という。)を以下のとおり締結する。

第1条(目的)

本契約書において、甲は、甲による本システムの利用に際し、予め本システムに関して乙が定める「カット・ドゥ・スクエア利用規約」(センターウェブサイト(<http://www.jmacct.med.or.jp/cds/application.html>))に掲載された第 2.1 版(2013 年 4 月 1 日)。以下、「利用規約」という。)の各条に定める内容に同意し、かつこれを遵守することを乙に誓約し、乙は、甲の当該誓約を前提条件として、甲に本システムの利用を許諾することを確認する。

第2条(有効期間)

1. 本契約書は、本契約書締結の日をもって効力を発し、本システム利用規約第 13 条に定める契約者からの解約の日又は同第 14 条に定めるセンターからの解約又は解除の日の、いずれか早い時点まで有効とする。
2. 前項により、本契約書の有効期間が終了した後においても、本システム利用規約第8条、第9条、第 10 条、第 13 条、第 18 条の定めについては、対象事項が全て消滅するまで有効に存続するものとする。

第3条(協議解決)

本契約書に定めのない事項又は本契約書の内容について疑義が生じた場合は、甲乙両者は誠意を持って協議解決に当たるものとする。

第4条(準拠法及び合意管轄)

本契約書の解釈・適用は、特段の定めのない限り日本国法に準拠し、本契約書に係る全ての紛争については、特段の定めのない限り東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

本契約書締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

年 月 日

甲

乙 東京都文京区本駒込 2-28-8
文京グリーンコート 17 階
公益社団法人日本医師会 治験促進センター